

## I. 教育理念

本校は、人々が健康な生活を営むために必要な、地域医療の担い手として活躍できる、質の高い看護師を育成することを責務としている。

看護は、人間と環境の相互作用における生活にかかわり、最適な健康状態に達するのを援助する働きであり、健康の保持増進、疾病の予防、疾病からの回復、尊厳を保った安らかな死へ寄与することを目指した行為である。

その目的を達成するために、科学的基盤に立脚した専門的知識・技術を用い、他職種と協働して、現在及び将来にわたり、人々の日常生活を整えることを通して、健康に貢献することのできる看護実践者の育成を目指す。

## II. 教育目的

変化する社会、保健医療福祉の状況に看護師として対応できるように、学生が人間性豊かな感性をもち、道徳的倫理的価値を形成するよう支援する。

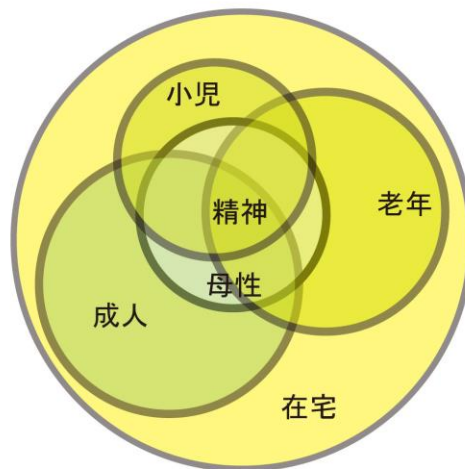
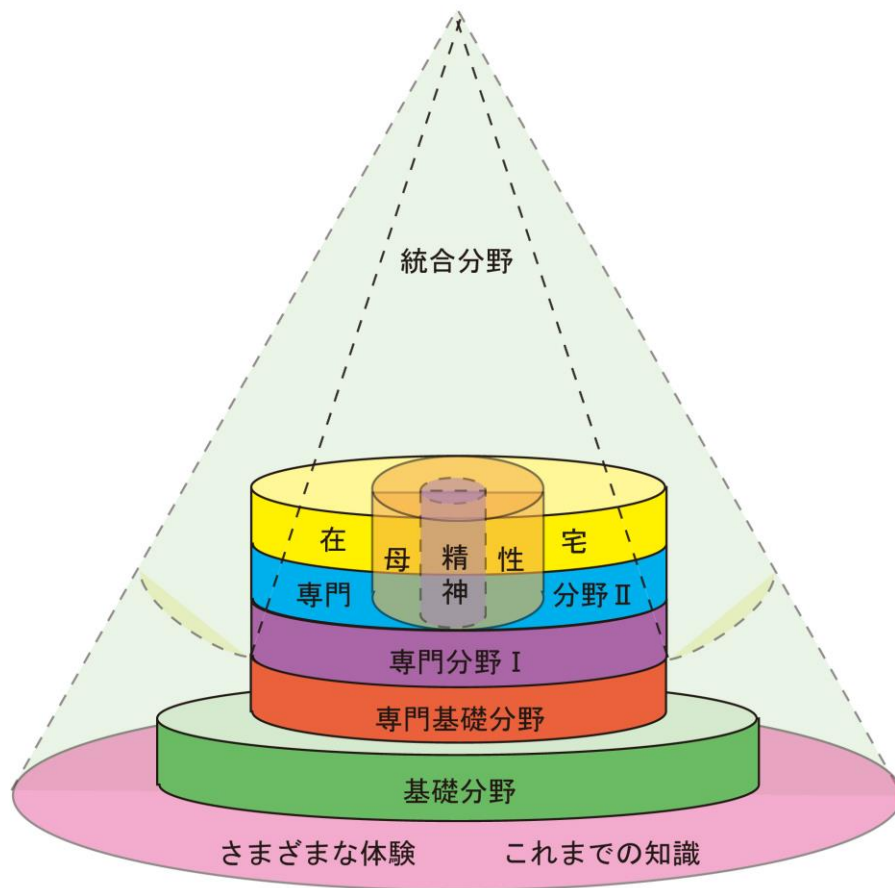
## III. 教育目標

- 1 人間を身体的、精神的、心理社会的に統合された存在として捉えるとともに、生活者として深く理解できる能力を養う。
- 2 人々の多様性を理解し共感できる豊かな人間性を養い、人権の尊重と倫理に基づいた行動ができる能力を養う。
- 3 人々の健康に応じた看護を実践するための基礎的知識・技術・態度を修得する。
- 4 人々の健康課題に対応するために、科学的根拠を持った適切な判断力と問題解決に基づく看護実践能力を養う
- 5 地域社会のニーズに対応するため、保健医療福祉チームの一員として看護職の役割と責任を果たし、他職種と協働できる基礎的能力を養う
- 6 専門職業人として成長し続けるために、自己研鑽する能力を養う

## IV. 教育方針

学生が持てる能力を十分に発揮し、看護を主体的創造的に実践できるよう個々の個性を尊重するとともに、教師との人間的なふれあいを通して援助者としての成長を目指すことを方針とする。

## V. カリキュラムの構造



## VI. 主要概念の定義

教育課程の基本概念を人間・環境・健康・看護の4つの枠組みとして以下のように設定した。

### 1 人間

人間とは身体的、精神的にも固有の存在である。同時に家族友人地域社会の中で、他者と相互行為を繰り返しながら成長し、影響し、調和を図りながら生活する社会的存在である。

人間は価値、自立性、独自性を生から死にいたっても永遠に尊厳を持つ存在である。

人間は身体的社会的統合体であり、基本的ニードを持ち成長発達し、自然治癒力を持つ。

人間は環境と相互作用し環境の中で生活を営んでいる。生活と環境の調整は環境における各人の相互行為によって影響を受ける

### 2 環境

環境とは外的・内的環境があり人間の生活に影響する。外的環境は自然環境と社会的環境があり相互に影響しあう。

内的環境は生体内部環境であり人間の生命現象に深く関与する。

外的環境と内的環境は相互に影響しあい、人間は内的環境の恒常性維持に向けて外的環境と相互作用する。

環境は常に変化し、環境と人間の相互作用は環境の変化に深く関与する。

### 3 健康

健康とは、人間が日常生活において、自らの能力を最大限発揮している動的状態を示す。その状態は、諸能力を最適な条件で活用することによって、内的外的環境からくるストレスに対して継続的に調整する1つの連続体であり、より高い可能性を目指した変動する動的存在である。

健康状態は人間と環境の相互行為に影響を与える。

最高水準の健康状態の獲得には、外的環境、内的環境における恒常性維持が必要である。

病気という健康状態は環境に対し、生体の恒常性を維持できないときに出現する。

正常から逸脱した健康状態とは、身体的不均衡状態・心理的不均衡状態・社会的葛藤状態を意味する。

最高水準の健康の達成は、人間が絶えずそれに向けて努力する目標である。

### 4 看護

看護の対象は、環境と相互行為を重ねている人間であり、看護は最適な健康状態を目指し、看護技術を媒介とした人間的相互作用の過程である。

看護の目標は、健康の保持増進、疾病の回復、疾病の予防あるいは死に臨む人間の安寧に向けて個人並びに集団を援助することである。

看護は正常な生命活動、正常な成長発達を促すために日常生活行動を整え援助することを通してその人らしい生活の質を保つ働きである。

看護は、人々の健康上の顕在または潜在している問題についてそれらを解決、緩和するための一連の実践活動である。

## Ⅶ. 各分野の考え方

平成 21 年のカリキュラム改正は、少子高齢社会の進展さらに多死社会に向けて、社会資源を知り他職種と協働することにより看護が求められる場と役割の変化に対応できる能力、また、医療の高度化、短期入院による医療現場の変化からより高い看護実践能力の育成が求められている。

これらのことに対応し本校ではカリキュラム改正に向けて強化すべき看護実践能力を 1、対人関係能力、2、権利擁護と安全なケア提供能力、3、適格な判断力と問題解決能力に基づく看護実践能力、4、医療従事者間における調整や指導のための基礎的能力、5、課題解決力を高めるための自己研鑽能力を含むものとして捉えた。1の対人関係能力はコミュニケーション能力と社会的スキルを含むものとした。医療安全と看護倫理は2の権利擁護と安全なケア提供能力の中に含み、同一の概念で括った。またこれらはヒューマンケアの実践能力 1) 人間の尊厳の重視と人権の擁護を基本にすえた援助行動 2) 利用者の意思決定を支える援助 3) 多様な年代や立場の人との援助的人間関係の形成が求められ、それらを含んだ能力の育成が不可欠であると据えて、3の適格な判断力と問題解決能力を育成するものとした。具体的には卒業時の技術の到達度を基本に各技術の統合実践力を強化するために臨床看護総論では基礎看護技術の統合の仕方を学ぶ科目として新たに設定した。また基礎看護学実習前に臨床場面を想定した技術試験を行うこととした。また各領域の看護援助論の中で事例に適用した技術の統合を強化した。

本校では平成 14 年度より基礎看護学実習 I の目的を保健医療福祉の連携を捕らえることとし、地域で生活している人々とより近い施設でその利用者と役割、またネットワークを知る実習を行っている。また各領域での臨地実習においても領域 I 実習では地域での実習を行って、人々の健康を支援する保健医療福祉の連携を看護の視点で捉え、チームの一員として看護の役割を認識し、調整や実践ができる基礎的能力の育成に取り組んできた。今回さらに社会状況の変化から看護が求められる場と役割の拡大に対応するため、社会資源の活用と他職種との協働ができる基礎的能力の育成に向けて、地域を看護の視点で捉えるために体験型学習を取り入れた。老年看護学、在宅看護論、精神看護学、小児看護学、災害看護では次のような演習を組み込んだ。高齢者に対し行われている介護予防サービスや独居老人のサポート、精神障害者の地域での支援事業、また子育て支援や地域の防災事業の実際のサービスに参加し、サービスの提供形態、そこに関わる様々な人々の種類や役割を知るとともにコミュニケーションを図る演習を取り入れた。これらを通して4の医療従事者間における調整や指導のための基礎的能力の育成を図ることとした。

こういった様々な体験の中から社会状況に関心を向け、同時に社会から求められる看護職として自分自身の課題をもちそれに取り組めるよう支援することが、将来にわたり5の自己研鑽できるための基礎的能力を養うことになると考える。このことをカリキュラム全体に浸透するために以下のような枠組みとした。

## 1 基礎分野

看護を主体的・創造的に実践するためには、科学的思考と同時に人間の深い理解のために豊かな感性と人間形成が必要である。そのために、基礎分野では人間に焦点を当てた学問的追求を行い、自然的人間・社会的人間・文化的人間について思索する他覚的視点を持つための学習をすることとした。この学習は同時に科学的思考の基盤を形成し、人間と生活・社会の理解を深め、専門領域の土台であるとともに専門領域の内側にも位置し、看護を人間生活全体の中から捉えられるようにした。また専門分野の学習を経る事によってさらに基礎分野の学習内容が深まるというように循環し拡大化してゆく分野として重要性を持たせた。人間的価値の追求と自立を促せるよう期待している。

授業進度は1年次から開始し、専門的な学習を経たのち学びが深まるものは3年次とした。

## 2 専門基礎分野

科学的根拠を持った実践を要求される看護は、その基礎として人体の機能と構造、疾病の成り立ちと診断治療、回復過程について十分な理解と知識の活用が求められる。また健康レベル、症状、症候の原因となる病態生理の理解、疾病、障害の程度や日常生活への影響などのアセスメント、基礎となる観察視点など統合して判断できる基礎的能力を養う。

また、人々の健康生活を支えるための国の施策や体制、社会資源とその活用方法を知り、それらを人権擁護の視点から健康支援と社会保障制度について学ぶ。これらは人間の尊厳の重視と人権の擁護を基本にすえた援助行動の裏づけとなる。これらを通して道徳的・倫理的価値の形成を促すものである。

## 3 専門分野 I

(講義)

基礎看護学は看護学の入り口として、また専門領域、統合分野に発展させてゆく基礎的な知識・技術・態度を修得することを目的とする。

看護の概念、基礎分野・専門基礎分野で学習を踏まえた人間理解、科学的根拠を持ち人権の尊重と倫理に基づいた看護の方法を学習する。さらに保健医療福祉の分野における看護職の役割と機能を知り、看護の独自性を発揮しながら保健医療福祉チームの一員として働くことのできる基礎的な知識を習得する。看護は日常生活を整えることを通じて人の生命活動に関わり、人と環境に働きかけることから人間の基本的ニーズを満たすための基礎的な看護技術を学ぶ。また対象の健康問題を解決するための看護過程の展開の技術を学び、さらに既習の技術を各症状症候にあわせ統合し適応する方法を修得する。

(実習)

基礎看護学実習を次のように区分した。

基礎看護学実習 I (1単位) では上尾市におけるプライマリーヘルスケアを担う保健・医療・福祉施設を各 I 施設ずつ計 3 施設で実習し、それぞれの施設における対象者とサービスの実際と連携、そこで働く職種と援助の方法を知り、個人や集団の健康を守る保健医療福祉の制度や体制を知る実習とした。1年次後期に設定した。

基礎看護学実習Ⅱ（2単位）では入院を必要とする人の看護の実際を体験し観察力・判断力・応用力を積み重ね、問題解決能力を高める実習とした。患者1名を受け持ち、既習の看護技術を適応し、また臨床看護総論で学んだ知識の統合方法を、対象に合わせた理解に応用し、科学的根拠に基づいた看護過程の展開と看護実践の基礎を学ぶ実習とした。2年次後期に設定した。

#### 4 専門分野Ⅱ

1) 講義については専門分野Ⅱの5領域、統合分野の在宅看護論で以下のように組み立てた。

- (1) 概 論 各領域における対象者の特徴 看護学に置ける当該看護学の位置づけと看護の目指すもの 起こりやすい健康障害 健康の保持増進のための支援、関連する社会保障制度と関連法規
- (2) 援助論 健康レベルに応じた看護の実際
- (3) 援助技術 当該領域における特徴的な技術の修得
- (4) 演 習 事例の提示と看護過程の展開  
健康支援事業への参加

2) 実習場所を2つに区分した（但し成人看護学は除く）

- (1) 地域の健康サポートシステムにおける援助
- (2) 治療を受け、入院生活を送っている人への看護

3) その他

- (1) 看護過程は成人看護学実習において重点的に展開する。
- (2) 各分野（基礎・専門基礎・専門Ⅰ・専門Ⅱ・統合分野）とも、臨地実習で看護の実際を体験した後に学んだ方が効果的と思われる科目については3年次に入れる。

以上のことを配慮して下記のように教育課程を構築した。

（講義）

専門領域看護学は各発達段階別による各看護学（小児・成人・老年看護学）の重なる中心を精神看護学とし、そのまわりを母性看護学が取り囲む構造とした。精神看護学ではあらゆる発達段階と健康レベルにかかわる精神の健康問題と看護を学び、精神と身体の関係、また社会関係の中で精神を病む意味を捉え、女性のライフステージに関わるリプロダクティブヘルス・ライツの看護を母性看護学で学ぶ。また発達段階別による各看護学では各期の特徴と健康障害の種類とレベルに合わせた看護を学ぶこととした。成人看護学は看護過程の展開の学習を強調するものとする。

援助論を2つに区分し、Ⅰを健康障害に伴う日常生活の援助、Ⅱを演習とし、事例を用いた看護過程の展開と地域の健康支援事業の参加による演習とした。これは健康レベルや生活の場の違いや健康生活を支援する場の広がり理解できる枠組みとした。枠組みを簡潔にすることで学生及び教員間で活用しやすくなると考えたからである。

一方各専門領域では特に強化を図りたい内容を明確にし、相互に重複をさげ効果的学習内容になるように工夫した。いかにその項目を示す

- (1) 精神看護学 ノーマライゼーション・障害者の権利擁護、治療的人間関係
- (2) 母性看護学 生命倫理、セクシャリティー、母性、父性意識の成熟、
- (3) 小児看護学 小児を取り巻く社会的環境、成長発達、小児と家族

- (4) 成人看護学 健康障害、セルフケア、障害の受容と生活のへ適応
- (5) 老年看護学 加齢と機能低下、QOLと生きがい

#### (実習)

臨地実習では、本校の特殊性として附属の医療機関を持たないことから11箇所の近隣の病院、多数の関連施設で実習をする。学習効果を高めること及び実習中の学びを均質にするこの理由から各施設の特長ではなく、日常生活の援助を科学的根拠に基づいて展開できるよう思考過程を優先させるものとした。また看護の概念の拡大についても体験を通して実感できるように実習時間の最大範囲3割までを地域で実習することとした。そして看護の概念と実際の学生個々の認識の中で一致するよう考慮した。臨地実習（基礎看護実習・専門領域実習）では健康レベルによる区分とし「Ⅰ」では地域健康サポートシステムの中の看護・「Ⅱ」では医療機関内の看護を学ぶこととした。看護の全てが疾患を持つ患者への高度で専門的な究明的技術であるかのような偏った認識を持たないように考慮した。

臨地実習では理論と技術を統合させ看護を展開するが、そこには援助の必要性を導き出す対象の問題を察知する感性と、其れを行動に転換する知識に基づく判断力が求められる。それらは看護者の人間性が看護行動の原動力になって現れるものである。このように基礎分野の学びを実践に生かせることが学生自身の自己成長の証であり、学生の行動は学びの統合であると考え。教育は教員と学生と教材の相互関係の中で展開され、学生の学習意欲の喚起や、自発的学習がなされるためには、一人一人の個性を尊重し、学生の安全と権利が守られるよう教員は支援的にかかわりをしていく。

## 5 統合分野

### (講義)

在宅看護論は人々のあらゆる発達段階、疾病・障害の種類にかかわらず、在宅療養を支える社会資源やサービス提供形態を理解し、地域において看護を実践する領域である。専門分野Ⅰ・Ⅱで学習した知識技術態度を駆使し、地域社会・家庭内における在宅療養者のより高い健康生活の援助を行うことであるので、また人間の生活への深い理解が求められることから専門領域全般にかかる位置づけとした。

看護の統合と実践は、学習内容を看護管理・看護研究・医療安全・災害看護とした。看護実践能力を高めるために看護を社会関係の中でとらえ、既習の1人の人への看護実践と社会全体の中での看護の役割や機能とどのように結びついているかを知った上での実践ができるよう、これまで学習した基礎・専門基礎・専門分野Ⅰ,Ⅱをすべて網羅した位置づけとした。

### (実習)

在宅看護論実習は、他の専門分野の実習と同様に健康レベルによる区分とし「Ⅰ」では地域健康サポートシステムの中の看護・「Ⅱ」では健康障害を持った人の看護を学ぶこととした。具体的には地域の人々全体の健康支援にかかわる保健センターと、さらに健康障害を持つ要介護者への介護保険サービスのマネジメントを行う居宅介護支援事業所で介護認定の実習を含めた。またサービスの中の訪問看護の実習で健康障害を持つ人々への看護の実際を学ぶ。

統合実習では専門領域での1人の対象者の看護の実習と看護管理・看護研究・医療安全の知識を踏まえ複数の受け持ちとチームナーシングにおけるリーダー・メンバーの役割を理解し、一部実践できる実習とする。この体験の中で医療従事者間における調整や指導のための基礎的能力の獲得が期待される。



## VIII. 教科外行事等

目的：行事を通して、看護学生としての自覚を高めると共に、学生相互の理解を深め、集団における自己の役割の取り方を学び、その場にふさわしい自己発揮の仕方を学ぶ機会とする。

行 事	目的	1年次	2年次	3年次
入学式 歓迎会	本校へ入学し、看護学生としての学習を始める動機づけとする。在校生からの歓迎のメッセージを受け親睦をはかる。	6時間	6時間	6時間
宣誓式	看護を志す者としての自覚を促し、関係者からの激励と祝福を与える。人間の生活の中での看護の価値と、専門職としての看護の在り方について再確認する機会とする。	6時間		
卒業式 送る会	看護基礎教育課程を修了したことを認め、職業人として歩み始めることを祝福する。関係した多くの人々に感謝をし、在校生に決意を伝える機会とする。	6時間	6時間	6時間
防災訓練	災害時の安全対策を考え実施する。	2時間	2時間	2時間
定期健康診断	自分自身の健康を自覚的に管理するために行う。	4時間	4時間	4時間
学校祭	学生の主体的、創造的活動により、学生相互の協力と親睦をはかり、地域の人々と交流をもつ機会とする。	8時間	8時間	8時間
ガイダンス	学生生活、学習についての方向性と内容について知り、今後の取り組み方を計画する機会とする。	8時間	4時間	4時間
学年別合計		40時間	30時間	30時間